

環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人農業者年金基金

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)

第7条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I 特定調達物品等の令和7年度における調達の目標

令和7年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙 類

コピー用紙	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
フォーム用紙	
インクジェットカラープリンター用塗工紙	
塗工されていない印刷用紙	
塗工されている印刷用紙	
トイレットペーパー	
ティッシュペーパー	

2 文具類

シャープペンシル	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
シャープペンシル替芯	
ボールペン	
マーキングペン	
鉛筆	
スタンプ台	
朱肉	
印章セット	
印箱	
公印	
ゴム印	
回転ゴム印	
定規	
トレー	
消しゴム	
ステープラー（汎用型）	
ステープラー（汎用型以外）	
ステープラー針リムーバー	
連射式クリップ（本体）	
事務用修正具（テープ）	
事務用修正具（液状）	
クラフトテープ	
布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。）	
両面粘着紙テープ	
製本テープ	

ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ）
OAクリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース
マウスパッド
OAフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHPフィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を含む。）

のり（澱粉のり）（補充用を含む。）
のり（固形）（補充用を含む。）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム（台紙を含む。）
つづりひも
カードケース
事務用封筒（紙製）
窓付き封筒（紙製）
けい紙
起案用紙
ノート
パンチラベル
タックラベル
インデックス
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレーザー¹
額縁
テープ印字機等用カセット
テープ印字機等用テープ
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機（手動）

名札（机上用）	
名札（衣服取付型・首下げ型）	
鍵かけ（フックを含む。）	
チヨーク	
グラウンド用白線	
梱包用バンド	

3 オフィス家具等

いす	調達を実施する品目については、調達目標は 100 % とする。
机	
棚	
収納用什器（棚以外）	
ローパーティション	
コートハンガー	
傘立て	
掲示板	
黒板	
ホワイトボード	
個室ブース	
ディスプレイスタンド	

4 画像機器等

コピー機	本年度に購入する物品及び
複合機	本年度から新たにリース契約
拡張性のあるデジタルコピー機	を行うものについては、調達目標は 100 % とする。
プリンタ	
プリンタ複合機	なお、左記の品目のうち、コ

ファクシミリ	ピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機については、基準値 2 の基準を満たす物品の調達目標を 100 % とし、できる限り基準値 1 の基準を満たす物品の調達を推進する。
スキャナ	
プロジェクタ	
トナーカートリッジ	
インクカートリッジ	また、トナーカートリッジ又はインクカートリッジを調達する場合は、再生カートリッジ（新品でないカートリッジ）をできる限り調達するよう努める。

5 電子計算機等

電子計算機	本年度に購入する物品及び
磁気ディスク装置	本年度から新たにリース契約
ディスプレイ	を行うものについては、調達目
記録用メディア	標は 100 % とする。

6 オフィス機器等

シュレッダー	本年度に購入する物品及び
デジタル印刷機	本年度から新たにリース契約
掛時計	を行うものについては、調達目
電子式卓上計算機	標は 100 % とする。
一次電池又は小型充電式電池	

7 移動電話等

携帯電話	調達を実施する品目について
PHS	ては、調達目標は100%とする。
スマートフォン	

8 家電製品

電気冷蔵庫	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
電気冷凍庫	
電気冷凍冷蔵庫	
テレビジョン受信機	なお、左記の品目のうち、電
電気便座	気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷
電子レンジ	凍冷蔵庫については、基準値2
	の基準を満たす物品の調達目
	標を100%とし、できる限り
	基準値1の基準を満たす物品
	の調達を推進する。

9 エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー	調達の予定はない。
業務用エアコンディショナー	
ガスヒートポンプ式冷暖房機	
ストーブ	

10 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器	調達の予定はない。
ガス温水機器	

石油温水機器	
ガス調理機器	

1 1 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、左記の品目のうち、LED照明器具（投光器及び防犯灯を除く。）については、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を100%とし、できる限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。
---	--

1 2 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達の予定はない。
---	-----------

13 消火器

消火器	調達の予定はない。
-----	-----------

14 制服・作業服等

制服	調達の予定はない。
作業服	
帽子	
靴	

15 インテリア・寝装寝具

カーテン	調達の予定はない。
布製ブラインド	
金属製ブラインド	
タフティッドカーペット	
タイルカーペット	
織じゅうたん	
ニードルパンチカーペット	
毛布	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
ふとん	
ベッドフレーム	
マットレス	

16 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合は、調達目標は 100% とする。
------	----------------------------

17 その他繊維製品

集会用テント	調達の予定はない。
ブルーシート	
防球ネット	
旗	
のぼり	
幕	
モップ	

18 設備

太陽光発電システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
太陽熱利用システム（公共・産業用）	
燃料電池	
エネルギー管理システム	
生ゴミ処理機	
節水器具	
給水栓	
日射調整フィルム	
低放射フィルム	
テレワーク用ライセンス	
Web会議システム	1システム

19 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水	調達を実施する品目について は、調達目標は100%とする。
アルファ化米	
保存パン	

乾パン	なお、左記の品目のうち、災害備蓄用飲料水については、基準値 2 の基準を満たす物品の調達目標を 100 % とし、できる限り基準値 1 の基準を満たす物品の調達を推進する。
レトルト食品等	
栄養調整食品	
フリーズドライ食品	
毛布	
作業手袋	
テント	
ブルーシート	
備蓄用作業服	
一次電池	
非常用携帯燃料	
携帯発電機	
非常用携帯電源	

20 公共工事

調達の予定はない。

21 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合は、基準値 2 の基準を満たすものの調達目標を 100 % とし、できる限り基準値 1 の基準を満たすものの調達を推進する。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更正	調達の予定はない。
自動車整備	調達の予定はない。
庁舎管理	調達の予定はない。

植栽管理	調達の予定はない。
加煙試験	調達の予定はない。
清掃	調達目標は100%とする。
タイルカーペット洗浄	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
機密文書処理	調達目標は100%とする。
害虫防除	調達の予定はない。
輸配送	調達目標は100%とする。
旅客輸送	調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	調達の予定はない。
引越輸送	調達の予定はない。
会議運営	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

22 ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------	--------------------------

II 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達目標

画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等及び家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- 1 環境物品等の調達の推進を図るため、当基金内に別紙のとおり推進本部を設ける。
- 2 調達の実績は、品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 3 物品は、可能な限り修繕を行い、長期間の使用に努める。
- 4 環境物品等を調達する場合、エコマークやエコリーフ等の第三者機関による環境ラベルの情報を十分に活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

別 紙

推進本部	
本部長	理事（総務担当）
本部員	総務部長 総務部経理課長
事務局	総務部経理課（調達担当部署）